新型コロナウイルス感染症による受診に関するお願い

新型コロナウイルス感染症については、国内の複数地域で感染例が報告されており、県内においても感染者が発生しています。

以下の症状がある場合は、医療機関を受診する前に必ず**「有症状者相談窓口」**へご相談ください。

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が４日以上続いている方
  （解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※ ご高齢の方、基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、上記の症状が２日程度続く場合
※ 妊婦の方は、念のため早めにご相談ください

- 風邪の症状や発熱があり、新型コロナウイルス感染症の発生している国や地域から帰国・入国された方、またはそれらの方との**濃厚接触**の可能性がある方
  濃厚接触とは
  新型コロナウイルス感染症が疑われる方と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった方　等

病院での感染を拡大させる危険がありますので直接のご来院ではなく、下記**「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」**にご相談いただきますようご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口
飯田保健福祉事務所　健康づくり支援課
電話：0265-53-0435（24 時間対応）

■厚生労働省
新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）
■長野県
新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生について